

提出書類一覧表（営繕工事）

※主な適用図書：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各仕様書

提出時期 等	提出の有無		様式名称		備 考
	有	無			
契約書に基づく 提出書類	☐	☐	主任技術者等選任通知書	共通様式 1	実務経験の証明が必要なときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	技術者経歴証明書	共通様式 2-1	
	☐	☐	実務経歴証明書	共通様式 2-2	
	☐	☐	請負代金内訳書	共通様式 3	
	☐	☐	工程表	共通様式 4	
	☐	☐	下請業者選定通知書	共通様式 5	
	☐	☐	設計図書等照査書		
	☐	☐	前払金請求書	共通様式 6-1	前払金を請求するときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	中間前払金認定請求書	共通様式 6-2-1	中間前払金の請求に先立ち提出する。（中間前払金を請求するときに提出する。それ以外は提出不要。）
	☐	☐	工事履行報告書（中間前払金用）	共通様式 6-2-2	
	☐	☐	中間前払金請求書	共通様式 6-3	中間前払金を請求するときに提出する。
	☐	☐	工事出来形確認請求書	共通様式 9-2	
	☐	☐	出来形報告書	共通様式 9-3	
	☐	☐	請求書（部分払）	共通様式 7	部分払金を請求するときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	主任技術者等変更通知書	共通様式 8	技術者を変更したときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	技術者経歴証明書	共通様式 2-1	実務経験の証明が必要なときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	実務経歴証明書	共通様式 2-2	
	☐	☐	工事完成通知書	共通様式 9-1	
	☐	☐	引渡書	共通様式 10	
	☐	☐	請求書	共通様式 11	※前払金および部分払金を請求しなかったときに用いる様式
	☐	☐	請求書	共通様式 12	※前払金または部分払金を請求したときに用いる様式
	☐	☐	契約保証金請求書	共通様式 13	契約保証金の返還を請求するときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	受領書	共通様式 14	保証書の返還を請求するときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐		共通様式 15-1	建設リサイクル法対象工事のときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	工事請負契約約款「解体工事に要する費用等」の規定に基づく書面	共通様式 15-2又は 15-3又は15-4	
	☐	☐		共通様式 15-5	
工事契約前	☐	☐	事前説明書	共通様式 16	建設リサイクル法対象工事のときに提出する。それ以外は提出不要。
工事着手前	☐	☐	施工体制台帳（作業員名簿含む）及び施工体系図	共通様式 17	
	☐	☐	登録内容確認書（工事実績）		請負代金額500万円以上の工事のときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	建設業退職金共済証紙購入状況報告書	共通様式 19-1	契約締結1カ月以内に掛金収納書（発注者用）を提出できないときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	建設業退職金共済証紙購入状況報告書の遅延理由書	共通様式 19-2	
	☐	☐	共済証紙を購入しない理由書	共通様式 19-3	
	☐	☐	施工計画書		
	☐	☐	出来高工程表	営繕・下設様式 1	請負代金額2.5億円以上の工事（付帯工事含む）のときに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	施工図		
	☐	☐	主要材料使用届	営繕様式 1	
	☐	☐	承諾図（納入仕様書）		
	☐	☐	再生資源利用計画書	共通様式 20-1	請負代金額100万円以上の工事のときに電子データ(COBRIS)とともに施工計画書に含めて提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	再生資源利用促進計画書	共通様式 21-1	請負代金額100万円以上の工事のときに電子データ(COBRIS)とともに施工計画書に含めて提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	建設副産物処理承認申請書	共通様式 22	施工計画書に含めて提出する。
工事着手後	☐	☐	建設発生土搬出のお知らせ	共通様式 26	建設発生土を100㎡以上搬出する場合、搬出前に搬出先市町村へ提出する。
	☐	☐	検査願	営繕・下設様式 2	
	☐	☐	検査結果報告書	営繕・下設様式 3	
	☐	☐	機器・材料搬入報告書	営繕様式 2	
	☐	☐	工事打合せ簿	共通様式 23	
	☐	☐	中間技術検査依頼書	共通様式 24	
工事完成時	☐	☐	工事日報週報	営繕・下設様式 4	
	☐	☐	工事写真		
	☐	☐	試験報告書		
	☐	☐	工事完成図書		
	☐	☐	社内検査報告書	共通様式 18	
	☐	☐	再生資源利用実施書	共通様式 20-2	請負代金額100万円以上の工事のときに電子データ(COBRIS)とともに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	再生資源利用促進実施書	共通様式 21-2	請負代金額100万円以上の工事のときに電子データ(COBRIS)とともに提出する。それ以外は提出不要。
	☐	☐	建設副産物処理調書	共通様式 25	
	☐	☐	産業廃棄物管理票（写）		
	☐	☐	登録内容確認書（工事実績）		請負代金額500万円以上の工事のときに提出する。それ以外は提出不要。

※【提出の有無】の欄を活用し、提出書類の確認をお願いします。